

2. 地域の観光・文化へのサポート

(1) 地域の魅力づくりへのサポート

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|-----------------|--------------------|--|------------------|------|--------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 活力あふれる市町村応援補助金 | 市町村等発案事業（ソフト事業） 地域の多様な資源を活かした、創意あふれる市町村等発案による活動を実施するための事業に対し助成 助成対象経費：2,000千円以上 スキーム：1/2以内 助成金額：10,000千円（上限） 地域づくりアドバイザー支援事業（ソフト事業） 市町村等による地域づくりアドバイザー（民間の情報・知識により所要の助言を行う専門家等）を設置するための事業に対し助成 助成対象経費：1,000千円以上 スキーム：1/2以内 2年目は1/3以内 助成金額：5,000千円（上限） 少子・高齢化や観光・交流、コミュニティセンター等の施設を整備する事業に対し助成（施設等整備事業） 助成対象経費：3,000千円以上 スキーム：1/2以内、1/3以内（財政力指数等により区分） 財政力指数0.7以上は一部対象外 助成金額：20,000千円（上限） 県予算額：50,000千円 | 市町村、市町村の広域連携団体 | 奈良県 | 地域振興部市町村振興課 |
| | 新文化財保存事業費補助金 | 県指定文化財の保存、修理等に対し補助 スキーム：県50%～60% 実施主体50%～40% 助成対象：全市町村および所有者 県予算額：46,516千円[27年度2月補正] | 市町村等 | 奈良県 | 地域振興部文化資源活用課 |
| | 新文化資源活用補助金 | 国・県指定文化財の活用に対し補助 記紀・万葉プロジェクト等に関連した市町村指定及び未指定文化財の保存、修理及び活用に対し補助 スキーム：県1/2 市町村等1/2 助成対象：市町村等 県予算額：30,000千円[27年度2月補正] | 市町村等 | 奈良県 | 地域振興部文化資源活用課 |
| | 史跡等整備活用補助金 | 市町村が文化観光戦略等を推進するために行う史跡等整備事業に対する助成 スキーム：史跡等整備事業 15%、史跡公有化事業 5.33% 学術発掘調査 5% 助成内容：国庫補助対象事業 助成対象：全市町村 県予算額：55,000千円 | 市町村 | 奈良県 | 地域振興部文化資源活用課 |
| | 持続的観光力パワーアップ補助金 | 奈良県全体の持続的な観光振興を目的に、「巡る奈良」をテーマとした滞在周遊型観光の推進に向けて新しい施策等を展開しようとする市町村等が行う事業に対して助成 支援事業：ソフト事業 スキーム：市町村事業 財政力指数0.5未満 県1/2 市町村1/2 財政力指数0.5以上 県1/3 市町村2/3 複数市町村の広域連携組織による事業 1/2 市町村補助事業 市町村が補助する額の1/2 補助上限 3,000千円/事業 県予算額：18,000千円 | 市町村、複数市町村の広域連携組織 | 奈良県 | 観光局ならの観光力向上課 |
| | 奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業 | 奈良盆地周遊をテーマに、市町村と連携してウォークルートを設定し、市町村が実施する案内サイン整備にかかる経費に対して助成 支援事業：案内サイン設置にかかる経費 スキーム：案内サイン設置にかかる経費から国交付金を除いた額の1/2を助成 国55% 県22.5% 市町村22.5% 県予算額：16,684千円 | 市町村 | 奈良県 | 観光局ならの観光力向上課 |
| | 文化財保存事業費補助金（埋蔵） | 発掘調査補助 個人住宅の建設等に伴う発掘調査、出土遺物保存処理等に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県25% 市町村25% 助成対象：奈良市外19市町村 県予算額：28,910千円 | 市町村 | 奈良県 | 教育委員会文化財保存課 |

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|------------------|------------------|--|-----------------|------|--------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 文化財保存事業費補助金（有形） | <p>伝統的建造物群保存修理補助（国指定） 重要伝統的建造物群保存地区の保存のために行われる修理・修景等に対する助成 スキーム：国50%・65%（直接補助） 県10% 市町村40%・25% 助成対象：橿原市、宇陀市、五條市 県予算額：19,684千円</p> <p>美術工芸品史料調査への補助 市町村が事業主体となる史料調査事業に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県3% 助成対象：斑鳩町 県予算額：90千円</p> | 市町村 | 奈良県 | 教育委員会 文化財保存課 |
| | 文化財保存事業費補助金（記念物） | <p>史跡地公有化補助（国指定） 史跡・名勝等の保存と活用のために実施される買上げ等の公有化事業に対する助成 スキーム：国80%（直接補助） 県6.67・10% 市町村13.33・10% 助成対象：奈良市外8市町村 県予算額：28,458千円</p> <p>史跡地環境整備事業補助（国指定） 史跡・名勝等の保存と活用のために実施される環境整備事業に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市町村35% 助成対象：奈良市外10市町村 県予算額：118,469千円</p> <p>保存活用計画策定補助（国指定） 史跡地等の保存活用に万全を期すための計画策定に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35% 助成対象：宇陀市 県予算額：510千円</p> <p>天然記念物食害対策補助（国指定） カモシカによる食害を防止するための柵設置に対する助成 スキーム：国2/3（直接補助） 県1/6 市村1/6 助成対象：五條市、野迫川村、川上村 県予算額：2,645千円</p> <p>天然記念物緊急調査事業補助（国指定） オオサンショウウオの生息状況調査に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35% 助成対象：宇陀市 県予算額：300千円</p> <p>天然記念物樹木再生補助（国指定） 天然記念物であるカザグルマ自生地への再生に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35% 助成対象：宇陀市 県予算額：300千円</p> | 市町村 | 奈良県 | 教育委員会 文化財保存課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 「記紀・万葉」県民活動支援補助金 | <p>民間団体等が行う記紀・万葉に関連する優れたイベントに対する助成 県予算額：9,000千円[27年度2月補正]</p> | 民間団体等 | 奈良県 | 観光局 観光プロモーション課 |
| | 奈良中心市街地の交通対策事業 | <p>奈良市も参画している奈良中心市街地公共交通活性化協議会に対する支援 ぐるっとバスの運行（奈良公園ルート、平城宮跡ルート） スキーム：県10/10、国6/10 県4/10 支援対象：奈良中心市街地公共交通活性化協議会 県予算額：135,300千円</p> | 市町村が参画する協議会 | 奈良県 | 県土マネジメント部 道路環境課 |
| | 奈良の鹿保護育成事業 | <p>奈良の鹿保護育成事業実行委員会により、奈良の重要な観光資源である鹿を保護するため、奈良のシカの保護団体への補助や啓発等事業を実施（一般財団法人奈良の鹿愛護会への助成、鹿を活用した啓発イベントの実施等） 支援内容：事業実施への負担金 スキーム：全体予算50,522千円（県、奈良市、春日大社で負担） 県予算額：28,726千円</p> | 奈良の鹿保護育成事業実行委員会 | 奈良県 | まちづくり推進局 奈良公園室 |
| ③県庁力によるサポート | 刊行物等による県政広報事業 | <p>「県民だより奈良」の発行 県内全戸配布の県政広報誌で県の施策、イベント等を紹介 点字、テープ版も作成 支援内容：「市町村ガイド」のコーナーで市町村イベントを紹介（1月あたり10イベント×12月） 支援対象：全市町村 県予算額：14,590千円</p> | 市町村 | 奈良県 | 知事公室 広報広聴課 |

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|---------------------|--|--|-----------------|------------------|-------------------|
| ③県庁力によるサポート | メールマガジンによる県政広報事業 | 「メールマガジン」の発行 配信登録者に、パソコンによる県内のイベントなどを紹介 支援内容：パソコン版「大仏さんのつぶより情報」の「地域の話題」のコーナーで市町村イベントを紹介 (1月あたり4イベント×12月) 支援対象：全市町村 県予算額：69千円 | 市町村 | 奈良県 | 知事公室 広報広聴課 |
| | 新 再生可能エネルギー導入アドバイザー派遣事業 | 再生可能エネルギーに精通した専門家をアドバイザーとして登録し、要請に応じて市町村等に派遣 県予算額：400千円 | 市町村、民間団体等 | 奈良県 | 地域振興部 エネルギー政策課 |
| | 地域づくり人材養成事業 | 地域づくりを総合的にマネジメントできる人材の養成を支援 支援内容：まちづくりに関する講座や現地研修を実施 支援対象：地域づくり実践家、市町村職員等 県予算額：545千円 | 地域づくり実践家、市町村職員等 | 奈良県 | 地域振興部 教育振興課 |
| | 地域づくり情報発信事業 | ホームページ「まほろば地域づくりネット」の運営、メールマガジンの発行による関係団体の情報交換を支援 支援対象：市町村・地域づくり団体 県予算額：47千円 | 地域づくり実践家、市町村職員等 | 奈良県 | 地域振興部 教育振興課 |
| | まほろばキッチン内観光案内所運営事業 | J Aならけんまほろばキッチン内観光案内所において、県中南和地域を中心とした観光案内等を実施することにより、奈良の魅力を発信 支援内容：市町村のイベント等の実施 県予算額：7,298千円 | 市町村 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 |
| | おもてなし・奈良のブランド力向上事業 | 外国人観光客に不自由なく安心して奈良滞在を楽しんでもらい満足度を向上させることで、県内周遊の促進、リピーターの誘致を図るため、県内観光事業者や市町村観光担当者等を対象とした受入れ・おもてなし向上の研修を実施 支援内容：市町村職員（観光振興担当）の研修 県予算額：9,091千円 | 市町村 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 |
| | 奈良まほろば館情報発信事業 | 東京日本橋の情報発信拠点「奈良まほろば館」において、県産品の販売を行うとともに、イベントスペースで県内の観光案内等を実施することにより、奈良の魅力を発信 支援内容：市町村のイベント等の実施 県予算額：11,797千円 | 市町村 | 奈良県 | 観光局 観光プロモーション課 |
| | 観光ボランティアガイド育成強化事業 | 県内各地域で活躍中の観光ボランティアガイドに対して、資質向上、相互交流のための研修を実施 支援内容：観光ボランティアガイド研修会 実施回数 年2回 参加人員 各回300名程度 支援対象：県内全観光ボランティアガイド団体 県予算額：471千円 | 観光ボランティアガイド団体 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 |
| | 「歩く奈良」推進事業 | 奈良を訪れる人を増やすため、歩いて奈良県内をじっくり味わう情報を発掘・発信 支援内容：各市町村と県が連携し、ウォークルートを造成 ポータルサイト「歩く・なら」の充実・更新 県予算額：800千円 | 市町村 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 |
| | 東部をよくするプロジェクト推進事業 | 地域観光の振興のため設置された大和高原（東吉野）観光振興協議会による連携事業の実施 旅行雑誌、フリーペーパー等による観光情報発信、PR 県内外でのPRイベントの実施 県予算額：3,090千円 | 市村協議会 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 |
| 新 吉野・天川・十津川宿泊観光推進事業 | 宿泊観光の推進に取り組む、吉野・天川・十津川連携観光協議会による連携事業の実施 大手旅行雑誌によるPR、首都圏・近畿・東海での情報発信 県予算額：1,000千円 | 町村協議会 | 奈良県 | 観光局 ならの観光力向上課 | |
| ④国からの助成 | 子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業 | 小学校における農山漁村での宿泊体験活動の推進にあたり、外部人材等を積極的に活用することにより、送出側と受入側のコーディネートや宿泊体験活動を支援 助成金額：2,500千円（上限） 助成割合：10/10 | 市町村 | 総務省 | 地域振興部 市町村振興課 |

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|------------|--------------------------------|---|---------------------|---------------|-----------------|
| ④国からの助成 | 地域再生基盤強化交付金 | 地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域における交通の円滑化及び産業振興のための道整備や地域の人々の生活環境の改善のための汚水処理施設整備について支援 スキーム：通常の国庫補助事業における補助率と同じ (ただし5年間のパッケージで事業認定し、年度間融通が可能) | 市町村 | 内閣府 | 地域振興部 地域政策課 |
| | 日本遺産認定・支援事業 | 点在する有形・無形の文化財をストーリーとして日本遺産に認定し、日本遺産の情報発信・普及啓発・整備事業に対する助成 スキーム：認定を受けた市町村 国10/10(直接補助) | 市町村 | 文部科学省(文化庁) | 教育委員会 文化財保存課 |
| | 文化財保存事業費関係補助金 | 建造物・美術工芸品・記念物・埋蔵文化財・伝統的建造物群の保存・修理・調査、名勝・史跡・天然記念物等についての保護、民俗文化財の伝承基盤整備、史跡地等の公有化、史跡地の環境整備等の文化財保護法に基づく文化財の保存・活用にかかる事業への補助 スキーム：有形文化財修理(建造物・美工作) 国50%~85% 県3%~5% 所有者等10%~47% (伝統的建造物群の保存修理・調査) 国50% 県10% 市町村40% 伝承基盤整備(民俗文化財) 国50% 県25% 保護団体25% 史跡地公有化(記念物) 国80% 県6.67%、10% 市町村10%、13.33% 史跡地環境整備(記念物) 国50% 県15% 市町村等35% 埋蔵文化財発掘調査 国50% 県25% 市町村25% | 文化財所有者・管理者・保護団体、市町村 | 文化庁 | 教育委員会 文化財保存課 |
| | 文化遺産を活かした地域活性化事業 | 我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組事業への補助 スキーム：実行委員会等が行う事業へ補助 助成割合：10/10 | 文化財所有者・保護団体、実行委員会 | 文化庁 | 教育委員会 文化財保存課 |
| ⑤公的団体からの助成 | 研修派遣支援 | 奈良県広報協会 広報研修への市町村職員派遣支援 支援内容：研修旅費を協会が負担 支援対象：県広報協会会員市町村 負担額：91千円 | 会員市町村 | 奈良県広報協会 | 総務部 広報広聴課 |
| | 移住・定住・交流推進支援事業 | 地方が都市住民などを受け入れる移住や、交流人口の増加等につながる地域交流の推進により、地域を活性化することを目的として、地域団体もしくは市町村等が自主的・主体的に実施する移住・交流事業に対し支援 助成金額：2,000千円(上限) 助成割合：10/10 | 市町村、広域連合、一部事務組合、協議会 | (一財)地域活性化センター | 地域振興部 市町村振興課 |
| | 移住・定住に関する推進体制整備支援事業 | 移住や定住を推進するためのアクションプランの策定及び移住や定住に向けた体制整備等を行う事業に対して助成 助成金額：5,000千円(上限) 助成割合：10/10 | 市町村、広域連合、一部事務組合、協議会 | (一財)地域活性化センター | 地域振興部 市町村振興課 |
| ⑥アドバイス・相談 | 地域力創造のための起業者定住促進モデル事業 | 「地域おこし協力隊」など地域外人材の定住を促進し、地域の活性化と外部専門家を活用する市町村のモデル的取組を支援 助成金額：5,000千円(上限) 助成割合：10/10 | 市町村 | 総務省 | 地域振興部 市町村振興課 |
| | 地方創生アドバイザー事業 | 地方創生に向けて適切な助言を行う各分野の専門家を招聘し、自主的・主体的・継続的に地域づくり活動に取り組む事業に対して助成 助成金額：200千円(上限) 助成割合：10/10 | 市町村、広域連合、一部事務組合、協議会 | (一財)地域活性化センター | 地域振興部 市町村振興課 |
| | 地域のワンストップ拠点推進事業(地域活性化応援隊派遣相談会) | 内閣府に登録された地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を派遣し、地域の活性化に向けた個別具体的な取組に対して指導・助言を行うなど、地域からの相談に対する総合コンサルティング業務を実施 | — | 内閣府地方創生推進室 | 地域振興部 地域政策課 |

2. 地域の観光・文化へのサポート

(2) 地域の文化芸術活動を推進するためのサポート

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|-------------------------|----------------------------------|--|---|-----------------|--------------------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 新たな文化活動チャレンジ補助金 | 市町村が実施する国民文化祭のプレイベントに対して助成 県予算額：16,000千円 | 市町村（市町村から指定管理を受けて文化施設を管理する財団等を含む） | 奈良県 | 地域振興部 国民文化祭・障害者芸術文化祭課 |
| ②地域づくり団体に対する直接助成 | 新たな文化活動チャレンジ補助金 | 県内で文化芸術活動等を行う団体が新たに取り組む県民への鑑賞、創作機会の提供や次世代育成のための事業に対して助成 県予算額：16,000千円 | 県内で文化芸術活動等を行う団体 | 奈良県 | 地域振興部 国民文化祭・障害者芸術文化祭課 |
| ④国からの助成 | 劇場・音楽堂等活性化事業（特別支援事業） | 舞台芸術の水準を向上させる牽引力となる劇場・音楽堂が地域住民や芸術関係者等とともに取り組む、舞台芸術に関する公演、教育普及事業、人材育成事業に対して支援 スキーム：1/2以内 | 地方公共団体又は法人格を有する者 | 文化庁 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 劇場・音楽堂等活性化事業（活動別支援事業） | 劇場・音楽堂等が主催する、我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力となる「公演事業」「人材養成事業」「普及啓発事業」について総合的に補助 スキーム：1/2以内 | 地域における実演芸術の振興を牽引するリーダー的役割を担う劇場・音楽堂 | 文化庁 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 劇場・音楽堂等活性化事業（共同制作支援事業） | 複数の劇場・音楽堂が複数または単一の芸術団体（国内に限る）と共同で行う現代舞台芸術の新たな創造活動（新作、新演出、新振付、翻訳初演等）による公演に対して支援 スキーム：1/2以内 | 劇場・音楽堂等又は実演芸術団体 | 文化庁 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 劇場・音楽堂等活性化事業（劇場・音楽堂等間ネットワーク構築事業） | 地域住民が等しく実演芸術を鑑賞できるよう、劇場・音楽堂または実演芸術団体が企画制作する実演芸術の巡回公演に対し支援 助成対象：巡回公演に必要な経費のうち、旅費、運搬費を支援 | 劇場・音楽堂等又は実演芸術団体 | 文化庁 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 伝統文化親子教室事業 | 次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化に関する活動を体験・修得できる機会を提供する活動等に対して助成 スキーム：定額 | 伝統文化・生活文化に関する活動を行う団体 | 文化庁 | 地域振興部 文化振興課 |
| | 文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業 | 地方公共団体が実施する地域の文化資源等を活用した文化芸術活動や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを見据えた文化事業等に対して助成 スキーム：1/2以内 上限：1億円かつ自己負担額の5倍以内 | 地方公共団体 | 文化庁 | 地域振興部 文化振興課 |
| | ⑤公的団体からの助成 | 地域の文化・芸術活動助成事業（創造プログラム） | 市町村等が地域において自主的に実施する文化・芸術事業（音楽・演劇・伝統芸能・美術等）に対する助成 地域における創造的な文化・芸術活動に資する事業及び同事業の企画調査、実施準備事業 助成金額：10,000千円（上限） 助成割合：1/2以内 | 市町村、文化施設の指定管理者等 | （一財）地域創造 |
| 地域の文化・芸術活動助成事業（連携プログラム） | | 市町村等が地域において自主的に実施する文化・芸術事業（音楽・演劇・伝統芸能・美術等）に対する助成 原則として3以上の地方公共団体等が連携して企画し、共同で制作して行う事業で、ワークショップ等住民参画を伴う公演及び展覧会等 助成金額：5,000千円（上限） 助成割合：2/3以内 上記事業の連絡調整事業 助成金額：1,000千円（上限） 助成割合：2/3以内 | 市町村、文化施設の指定管理者等 | （一財）地域創造 | 地域振興部 文化振興課 |
| 地域の文化・芸術活動助成事業（研修プログラム） | | 公立文化施設等で企画運営に携わる職員又は地域の文化・芸術活動を担う者に対する実践的な研修の場を提供する目的として地方公共団体等が自ら企画、実施する研修事業に対して助成 助成金額：2,000千円（上限） 助成割合：2/3以内 | 市町村、文化施設の指定管理者等 | （一財）地域創造 | 地域振興部 文化振興課 |

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|------------|--|--|------------------|------------------------|-------------|
| ⑤公的団体からの助成 | 地域住民のためのコンサート | 地域における文化の振興を支援するため、各地の公立文化ホールに著名な演奏家を派遣し、質の高いコンサートを提供 助成内容：三井住友海上文化財団、県、市町村の3者共催 財団が演奏家謝礼、交通費等を負担する共催方式 | 市町村 | (公財)三井住友海上文化財団 | 地域振興部文化振興課 |
| | 文化の国際交流活動に対する助成 | 地域における文化の振興のため、音楽・郷土芸能の分野で有意義な国際交流活動をおこなうアマチュア団体に対して助成 助成金額：1事業につき500千円 | アマチュア団体 | (公財)三井住友海上文化財団 | 地域振興部文化振興課 |
| | コミュニティ助成事業 (地域の芸術環境づくり助成事業) | 企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るため、自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化芸術事業のうち、「地域交流プログラム」を伴うものに助成 助成金額：5,000千円 助成割合：2/3以内 | 市町村、文化施設の指定管理者等 | (一財)自治総合センター | 地域振興部文化振興課 |
| | 三菱UFJ信託地域文化財団助成事業 | 永年地域文化の振興に寄与してこられた団体、とりわけ地域の音楽・美術・伝統芸能の各分野において努力されている諸団体の活動に対して助成 | 国内の団体・法人 | (公財)三菱UFJ信託地域文化財団 | 地域振興部文化振興課 |
| | 芸術文化振興基金助成金 | 地方から文化を発信することを実現しようとしている事業に対して支援 助成割合：1/2以内かつ自己負担金の範囲内の額 | 地域文化施設、アマチュア文化団等 | (独)日本芸術文化振興会 | 地域振興部文化振興課 |
| | 地域の文化・芸術活動助成事業 (公立文化施設活性化計画プログラム) | 公立文化施設の地域において果たすべき役割と、それを実現するための方策を記載した計画を策定する事業に対して助成 助成金額：2,000千円(上限) 助成割合：2/3以内 | 市町村、文化施設の指定管理者等 | (一財)地域創造 | 地域振興部文化振興課 |
| | 新 地域の文化・芸術活動助成事業 (公立文化施設活性化計画プログラム) | 市町村が、公立文化施設の役割と、その実現のための方策を記載した計画を、自ら企画し、策定する事業に対して助成 助成金額：2,000千円 助成割合：2/3以内 | 市町村、文化施設の指定管理者等 | (一財)自治総合センター | 地域振興部文化振興課 |
| | 地域伝統芸能等保存事業 (映像記録保存事業) | 各市町村が実施する、各地域で失われつつあり、かつ、記録の少ない伝統芸能等を映像に記録・保存する事業への助成 助成金額：2,000千円(上限) 助成割合：2/3以内 | 市町村 | (一財)地域創造 | 教育委員会文化財保存課 |
| | 地域伝統芸能等保存事業 (地域伝統芸能継承者(青少年等)育成事業) | 継続的に継承者を育成している地域伝統芸能等で、その継承者である青少年等が当該市区町村内に所在する公立文化施設等においてその成果を発表する公演等の事業への助成 助成金額：1,000千円(上限) 助成割合：2/3以内 | 市町村 | (一財)地域創造 | 教育委員会文化財保存課 |
| | 民俗芸能および民俗技術等、地域の伝統文化の継承活動支援 | 古来より各地に伝わる「民俗芸能」ならびに「民俗技術」の保存・継承活動、特に後継者育成のための諸活動へ助成 助成対象：個人または団体 助成金額：「民俗芸能」は1件につき700千円を上限 「民俗技術」は1件につき40千円を上限 助成割合：10/10 | 団体・個人 | (公財)明治安田クオリティオブライフ文化財団 | 教育委員会文化財保存課 |
| | 文化財保存修復助成 | 県指定文化財又は市指定文化財で県の助成対象として修理等を予定する有形文化財又は有形民俗文化財のうち、所有者の負担が大きいものに対して助成 助成対象：文化財所有者又は管理者 助成金額：定額 | 団体・個人 | (公財)文化財保護・芸術研究助成財団 | 教育委員会文化財保存課 |
| | 文化財維持・修復事業助成 | 芸術的、学術的に価値のある後世に継承すべき美術工芸品の維持・修復事業に対して助成 助成対象：上記文化財の所有者 (ただし、①営利法人②営利目的あるいは私的鑑賞を目的に所有又は管理する個人は対象外) 助成金額：定額 | 団体・個人 | (公財)住友財団 | 教育委員会文化財保存課 |
| | 文化財保護活動への助成 | 国、又は都道府県、市町村の指定文化財並びに歴史遺産及びそれに準じる文化財並びに歴史遺産の保存・修復・公開活用、これらの環境保全等に関わる事業や活動に対し助成 助成対象：非営利法人またはそれに準ずる任意団体 助成金額：定額 | 団体等 | (公財)朝日新聞文化財団 | 教育委員会文化財保存課 |

2. 地域の観光・文化へのサポート

(3) 地域の国際化に向けたサポート

| 区分 | 名称 | 目的・内容 | 助成対象 | 実施主体 | 県窓口担当 |
|-----------------|----------------------------------|--|--------------------------|--------------|-------------|
| ①県から市町村に対する直接助成 | 奈良県多文化共生・国際化推進モデル事業補助金 | 地域の国際化や国際交流を更に促進するため、市町村や民間団体が新たに実施する先導的多文化共生・国際化活動に対し補助 スキーム：県1/2 市町村1/2（上限1,000千円） 県2/3 民間1/3（上限1,000千円） 助成対象：市町村及び民間団体 県予算額：5,000千円 | 市町村 民間団体 | 奈良県 | 知事公室 国際課 |
| ⑤公的団体からの助成 | インバウンド支援事業 （旧：海外経済活動支援特別対策事業） | 地方自治体が企画をするなど事業に直接関与している海外観光客誘致事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業への助成 助成金額：5,000千円（海外で活動を行う事業の上限） 3,000千円（日本国内で活動を行う事業の上限） 助成割合：1/2以内 | 市町村 | (一財)自治体国際化協会 | 知事公室 国際課 |
| | 自治体国際協力促進事業 | 地方自治体が行う国際協力活動の一層の推進を図るため、地方自治体等が行う国際協力事業の中から先駆的な役割を果たす事業への助成 助成金額：5,000千円 （複数の地方自治体等で実施する事業の上限） 3,000千円 （単独の地方自治体等で実施する事業の上限） 助成割合：10/10 | 市町村、地域国際化協会、上記団体と連携するNGO | (一財)自治体国際化協会 | 知事公室 国際課 |
| | 国際交流支援事業 （旧：地域国際化施策支援事業） | 地方公共団体等が新規に実施する国際交流を推進する事業のうち、交流の拡大や発展が見込まれ、地域住民等の幅広い参加が見込まれる事業で、次に該当する事業 または継続的に行われている事業であっても周年事業または節目事業等の特色が示せる事業 助成内容：①姉妹提携・友好提携に関する記念事業 ②文化・芸術・研究に関する交流事業 ③青少年交流に関する事業 ④国際会議に関する事業 ⑤その他地域の特色を活かした交流事業 助成金額：5,000千円（主として海外で行う事業の上限） 3,000千円（主として日本国内で行う事業の上限） 助成割合：1/2以内 | 市町村、地域国際化協会 | (一財)自治体国際化協会 | 知事公室 国際課 |
| | 海外販路開拓支援事業 （旧：海外経済活動支援特別対策事業） | 地方自治体を実施する事業のうち、事業実施によって将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業で、次に該当する事業 助成内容：①地方公共団体の地元産品等の海外販売促進のために実施する事業 ②新規事業又は継続事業で特色が示せる事業 助成金額：5,000千円（主として海外で行う事業の上限） 3,000千円（主として日本国内で行う事業の上限） 助成割合：1/2以内 | 市町村 | (一財)自治体国際化協会 | 知事公室 国際課 |
| | コミュニティ助成事業 （地域国際化推進助成事業） | 市町村が認めるコミュニティ国際交流組織が実施する多文化共生、国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業への助成 助成金額：2,000千円（上限） 助成割合：10/10 | 市町村、広域連合等 | (一財)自治総合センター | 知事公室 国際課 |
| | 多文化共生のまちづくり促進事業 | 地方公共団体等が実施する多文化共生を推進する事業のうち、特に重要性、必要性が高く、他団体の範となる事業のうち、次に該当する事業 助成内容：①医療・保険・福祉支援事業 ②防災支援事業 ③教育支援事業 ④労働環境整備事業 ⑤居住支援事業 ⑥外国人住民の自立と社会参画支援事業 ⑦上記事業実施に係る多言語化や日本語学習支援事業 助成金額：4,000千円（複数の市町村等で実施する事業の上限） 3,000千円（単独の市町村等で実施する事業の上限） 助成割合：10/10 | 市町村、地域国際化協会等 | (一財)自治体国際化協会 | 知事公室 国際課 |